

新年の祝詞



蓬田村議会議長

柿崎喜代作

皆さん明けましておめでとうございませう。昭和四十七年の新春を迎えるに当り皆さんに御挨拶申し上げることに出来ませうことを非常に光榮と存じます。と同時にその置かれて居る地位に対して大なる責任を感じて居るものであります。村政に参画して僅か半歳余に過

四十六年度

成人式の反省と展望

昭和二十六年生れの若人たちは四十六年を以て成人になるわけで客年八月十五日玉松公民館において成人式典を行った。

青年協議会の先輩たちは、後輩の成人をお祝いするため会場の飾りつけをしてムードをたかめ、レクリエーションを行ってこれから大人の仲間入りする若人を祝ってくれた。

ブrosキーヤとして本県出身、世界第一の三浦雄一郎先生をむかえ、世界に名をなすまでの経験とエベレストの水河にいとむ大冒

ぎず村政を云々するには余りに日が浅く語るべきものもありませう。ただ、私にもハッキリ言えることは村の行政は常に長と議会という二本の柱によって支えられて居ると言うことであります。そして、この二本の柱の力の均衡が保たれて始めて村勢の発展と住民の福祉につながる村政の運営が期待

険、そのスリルに若人を魅了せしめた。

いつの世にも若人とは冒険にいとむ勇氣と力の持主であることはこの魅了を大きくクローズアップしたとも云えよう。

将来の希望と自覚の上にたち明日への大きな羽ばたきを描き、盛会裡に幕を閉じたことは高く評価していいだろう。

世代の流れに従い、昭和四十四年をピークに年々成人になる数は減少の一途を辿ることはいふまでもない現実であって、当村においても

し得るのであります。

而し、この二本の柱には柱として、それぞれの使命が課せられて居ります。長は執行機関という責任のもとに総ての行政に対する企画立案をなす議会に諮ってこれを執行する立場にあり、議会は議決機関としてその企画立案を受けて

充分検討審議を重ね、その公共性社会性等を見極めた上常に村勢の発展と住民の福祉とを考慮に入れて議決して行く立場にあります。議会にも立法の権限は与えられて居りますが、みだりにこれを行

使する時はとかく長とのまさつを生じ、感情にとらわれて本来の使命を見失うようなことも考えられ

決して村政にとって好結果をもたらすとは考えられません。

議会の発案権は出来得れば長との談合によって処理し、万止むを得ざる限りは行使すべきでないと考えます。権利の主張は談合で、義務の遂行は積極的にとというのが平生に於ける私の考え方であり、

これからもこの考え方のもとに村政を支える二本の柱がガッチリとスクラムを組み、互に信じ合い尊重し合つて、村勢発展と村民の福祉増進の為進んで行きたいと思ひます。

最後に皆様の御情福と御繁栄を心からお祈り申し上げます。

四十一年一〇名、四十四年一六七名と急増し、四十六年には一〇五名となり、四十七年以降は更に減少することになる。

今年の成人になった人たちは終戦六年を経過し世相もやや落つきをみせ食糧事情もかんと和し、彼等の成長課程には差程の不自由もな

い極めて平和な生活の中に育つたことになる。

幼児時代から青少年時代にかけてさしての苦しみも知らず自由で育つた世代人と云えよう。

苦しみも知らず、なんらの訓練もなく育つたことが幸わせなのかどうかそれぞれに解釈され、問題点もあるが、それが別として、ゆつとりと大らかに育つた若者であることには間違いない。

四十七年度も夏場に挙行することにして決っておる。

四十三年までは毎年一月十五日正月に行ってきたが、寒気と天候が悪く出席者が少いことと、女子は正月とあつて無理な着飾りは正

と帰省しても十五日まで休暇もとれず職場に帰る者が多く、四十四年から八月十五日に踏切つたわけで、帰省者も多く夏場として着飾る者もなくほとんど普通の姿で出席し、効果があると評価しておる。

四十七年度は更に趣向を替え、年々減少する成人を小教精鋭たる若人に育てる基礎をつくるためにも、充分な配慮とそれに応しい行事にすることが公民館の大きな役割であろう。期待される大人の仲間入りする若人のために。

(公民館長)



熱心に耳をかたむける新成人



記念講演をする三浦雄一郎氏



昭和四十六年

蓬田村五大ニュース

① 坂本村長が無投票当選

四月二十五日の統一地方選挙で現村長の坂本大博氏が無投票で当選し連続二期、通算三期目となった。

② 山村振興事業始まる

この事業で延長二十三メートル、幅四メートルの永久橋広瀬高根橋が工費七百九万円で完工したほか、村直営の部分林九百二十二平方メートルが完成した。

③ 村道舗装工事順調

中沢、郷沢、瀬辺地駅通り、中学校通り、庁舎前の総延長七百三十五メートルが、工費九百二十五

④ 元消防団長坂本茂雄氏

の叙勲

長年にわたり防災体制の確立と消防力強化に努めた功績が認められ、秋の生着者叙勲で勲六等瑞宝章を授与された。

⑤ 県営ほ場整備事業終

中沢長科地区県営ほ場整備事業は、昭和四十三年度から始まり本年度で終了。

面積は二百二十一ヘクタールで、工事費は二億八千七百六



広瀬高根橋竣工式



坂本茂雄氏の叙勲伝達式

新しい年を迎え

不平不満をなくして

明るい生活を築きましょう

吉崎慶次郎

国や県の行政に対する不平や不満をかかえているお方に

例えばこんなことについて

県の道路改良工事により排水不良となり環境衛生が害なわれた。
排水不良により降雨等で住宅地内に氾濫する。出稼賃金が滞りこっている。交通事故による補償金等が長びいている。国有地と境界がは

っきりしない。出先機関よりの諸証明等が遅延している。公害等。以上はほんの一例にすぎないが

国・県の行政にかかわる苦情について秘密を守りご相談を取扱ってまいりますので、直接お越になっても電話でも或は役場の窓口を通じても結構ですから気軽に申出て下さい。

昭和四十七年一月から

「児童手当制度発足」

.....家庭と子どものしあわせのために.....

一、児童手当制度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。このための施策のひとつとして児童手当法が生まれ待望の児童手当制度がいよいよ昭和四十七年一月から発足することになりました。

とによって、家庭生活の安定と次代の社会になら児童の健全育成、資質向上をはかることを目的としています。

二、児童手当を受けることができる人は

十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が五歳未満の児童であること、なおこの児童手当は、各種の福祉年金や、児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

三、児童手当の額は

児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で、五歳未満のもの一人につき三千円です。

請求の手続き、その他この制度についてお知りになりたいことがありましたら、役場民生課児童手当係にお問い合わせください。



まちがいやすい

印紙税

印紙税は、不動産売買契約書、金銭借用証書、領収書、委任状、家賃通帳などの文書にかかる税金です。

印紙税は、このような文書を作った人が、その文書ごとに定められている税金相当額の印紙をはり消印して納めます。

印紙税のかかる文書は種類が多く、また、同じ種類の文書でも、記載金額によって印紙税額が違ふこともありますから、いくら印紙をはったらいかがかわからないときは、遠慮なくもよりの税務署におたずねください。

赤十字社員の増強運動について

日本赤十字社は、「人道」と「博愛」をモットーとする奉仕団体で社員と篤志家によって結成されており、日本赤十字法の保護を受け国際的な組織にも、つながっています。

日赤の事業は国際条約で決められている事業のほか、り災者の救助、健康の増進、病気の予防など極めて広範です。

しかし、これらの事業の推進には、まず財源の確保が必要のため一人でも多くの人たちに社員になっていただくとうと、毎年、社員の増強運動が行われています。

県支部では、四十七年度の運動期間を二月いっぱいとし、社資四千五百万円を募集の計画ですが、当蓬田地区でも県支部の基本線にそって目標額、一三四、五〇〇円をぜひ達成したいので、みなさまの格段のご協力をお願い申し上げます。

昭和四十七年一月下旬に当地区の奉仕者が募集に参りました際には、何分趣旨をおくみとりの上社員に加入下さるよう、お願いします。

社員の種類は次のようになっています。

- 社員 毎年三〇〇円
- 銀色特別社員、一〇、〇〇〇円
- (一時金又は毎年一、〇〇〇円以上分納)

金色特別社員、三〇、〇〇〇円
(一時金又は毎年三、〇〇〇円以上分納)

銀色有功章、一〇〇、〇〇〇円
(一時金又は二〇、〇〇〇円以上分納)

金色有功章、二〇〇、〇〇〇円
(一時金又は四〇、〇〇〇円以上分納)

前期の額は昭和四十六年四月一日から改正となりました。

しかし、改正前に加入している社員は旧額のまま完納すれば資格が与えられます。

(日本赤十字社青森県支部蓬田村分区)

相続と税金

相続や遺贈(遺言による贈与)によって財産をもらった場合には相続税がかかります。

相続税は、遺産総額から基礎控除額(四百万円と八十万円に相続人の数をかけた金額)と、遺産にかかる配偶者控除額(死亡した人との婚姻期間が十年をこえる配偶者がある場合は、十年をこえる婚姻期間の年数に四十万円をかけた金額―最高四百万円―)を差し引いて、課税される遺産総額を計算して税額を算出します。

相続税の申告は、死亡の日の翌日から六ヶ月以内です。

朝野球大会を かえりみ

今年から始まった上磯地区朝野球大会も村民各位のあたたかい御支援のもとに盛況のうちに終了しました。

本朝野球大会はアマチャースポーツとして正しい野球を上磯地区住民全般に普及し、この健全な発展を図ると共に住民体位の向上として作られました。

参加チームは、平館同好会、蟹田商工会、蟹田ガイコツ、蓬田玉松、蓬田愛球会、後潟農協、奥内あすなる、強豪七チームがそろいリーグ戦二回総当りで行ないました。各チームとも実力が接近しており、投手戦やら打撃戦やら、プロ野球顔負けの大熱戦が幾度もく



りひろげられました。

しかし、好投手平岡を中心に、山口良、赤平兄、山館選手らの強打者をそろえた後潟農協チームがわずかの差ながら、強豪蟹田ガイコツ、蓬田愛球会等を押えて、第一回目の栄光を勝ち得ました。

また、九月二十四日には、中野杯争奪戦が行なわれました。

一回戦から好試合の連続でしたがなかでも、決勝戦は手に汗を握る大熱戦で、蓬田愛球会、小鹿投手と、蟹田ガイコツ、石田投手の投げ合いとなりました。

しかし、六回裏、蓬田愛球会の稲葉が三塁強襲のヒットでチャンスを握み、一死後、佐井のスクイズで決勝点を上げ、そのまま一対〇で逃げ切り初の栄光を勝ち得ました。

表彰式のと、参加チーム全員により懇親会を行ない今シーズンの反省と会員相互の親睦を図るとともに、来季の構想を話し合いました。

- 上磯地区朝野球大会の発足にあたり、御支援を下さいました村民各位には心から感謝するとともに来季もまた、盛大なる御支援をお願い致します。
- リーグ戦優勝、後潟農協
- 二位 蟹田ガイコツ
- 三位 蓬田愛球会
- 中野杯争奪戦
- 優勝 蓬田愛球会

準優勝 蟹田ガイコツ 「上磯地区朝野球協会」

県民体育大会初参加

工藤田光選手堂々二位

客年八月二十八日から二十九日まで八戸市において行われた県民体育大会に本村から初めて参加した。陸上競技(二名)、剣道、男子バレーボールの三種目に出場した、剣道、男子バレーボールとも強豪田舎館(総合優勝)と対戦したが善戦むなく敗れた。

陸上競技には、長科工藤由光、片川秀夫の二選手が出場、決勝に進出した、片川選手は一〇〇米第六位、工藤選手は三十五才以上四百米に出場し堂々二位の成績をとりました。



県民体育大会二位の工藤選手